



2020/01/24 16:12 現在の情報です。

発行年月日: 2020/01/24
照会番号: 0459744148

照会番号の有効期間は発行年月日から100日間です。

表題部 (土地の表示)		調製	平成6年8月25日	不動産番号	5000000413800
地図番号	514	筆界特定	[余白]		
所在	松山市樽味四丁目		[余白]		
①地番	②地目	③地積	㎡	原因及びその日付〔登記の日付〕	
372番3	田	155:	:	372番1から分筆 〔昭和46年4月24日〕	
[余白]	宅地	155:37	:	②③昭和27年12月10日地目変更 〔昭和46年4月24日〕	
[余白]	[余白]	[余白]	:	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項 の規定により移記 平成6年8月25日	

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	所有権移転	昭和46年5月10日 第18978号	原因 昭和46年5月6日贈与 所有者 松山市樽味四丁目7番15号 順位2番の登記を移記
	[余白]	[余白]	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項 の規定により移記 平成6年8月25日
2	所有権移転	平成7年7月31日 第29117号	原因 平成7年3月10日相続 所有者 松山市樽味四丁目7番15号

権利部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	抵当権設定	昭和48年8月20日 第38986号	原因 昭和48年5月7日住宅ローン保証保険 契約に基づく求償債権同年8月18日設定 債権額 金539万円 損害金 年9% 債務者 松山市樽味四丁目7番15号 抵当権者 東京都中央区銀座五丁目3番16号 日動火災海上保険株式会社 (取扱店 高松支店) 共同担保 目録(※)第2769号 順位1番の登記を移記
	[余白]	[余白]	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項 の規定により移記 平成6年8月25日

共同担保目録			
記号及び番号	(※)第2769号	調製	平成7年2月23日
番号	担保の目的である権利の表示	順位番号	予備
1	松山市樽味四丁目 372番3の土地	1	[余白]
2	松山市樽味四丁目 372番地3 家屋番号 372番3の建物	1	[余白]
	[余白]	[余白]	昭和63年法務省令第37号附則第3条の規定 により移記 平成7年2月23日

* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。



2020/01/24 16:12 現在の情報です。

発行年月日: 2020/01/24
照会番号: 0459744160

照会番号の有効期間は発行年月日から100日間です。

表題部 (主である建物の表示)		調製	平成6年8月25日	不動産番号	5000000425765
所在図番号	[余白]				
所在	松山市樽味四丁目 372番地3		[余白]		
家屋番号	372番3		[余白]		
①種類	②構造	③床面積	㎡	原因及びその日付〔登記の日付〕	
居室	木造スレート瓦・亜鉛メッキ鋼板葺2階建	1階	73:62	昭和48年7月30日新築	
		2階	27:07		
[余白]	[余白]	[余白]	:	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項 の規定により移記 平成6年8月25日	

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	所有権保存	昭和48年8月20日 第38985号	所有者 松山市樽味四丁目7番15号 順位1番の登記を移記
	[余白]	[余白]	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項 の規定により移記 平成6年8月25日
2	所有権移転	平成7年7月31日 第29117号	原因 平成7年3月10日相続 所有者 松山市樽味四丁目7番15号

権利部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	抵当権設定	昭和48年8月20日 第38986号	原因 昭和48年5月7日住宅ローン保証保険 契約に基づく求償債権同年8月18日設定 債権額 金539万円 損害金 年9% 債務者 松山市樽味四丁目7番15号 抵当権者 東京都中央区銀座五丁目3番16号 日動火災海上保険株式会社 (取扱店 高松支店) 共同担保 目録(※)第2769号 順位1番の登記を移記
	[余白]	[余白]	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項 の規定により移記 平成6年8月25日

共同担保目録			
記号及び番号	(※)第2769号	調製	平成7年2月23日
番号	担保の目的である権利の表示	順位番号	予備
1	松山市樽味四丁目 372番3の土地	1	[余白]
2	松山市樽味四丁目 372番地3 家屋番号 372番3の建物	1	[余白]
	[余白]	[余白]	昭和63年法務省令第37号附則第3条の規定 により移記 平成7年2月23日

* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。